

平成29年7月に発生した大雨災害に対する
災害義援金の取扱いについて

ー福岡県朝倉市および福岡県朝倉郡東峰村における災害義援金ー

平成29年7月5日に発生した大雨により、福岡県朝倉市および福岡県朝倉郡東峰村において甚大な被害が発生しており、被災地の皆様には心からお見舞い申し上げます。

当金庫では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金を受け付けておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 寄付先および取扱期間

- ①福岡県朝倉市 平成29年7月19日(水)～平成30年9月28日(金)
②福岡県朝倉郡東峰村 平成29年7月19日(水)～平成30年9月28日(金)

2. 振込先

窓口にて次の口座にお振込みください。

寄付先	口座名義	義援金受入 信用金庫・店舗名	店番	種目	口座番号
①福岡県 朝倉市	朝倉市災害義援金 朝倉市会計管理者 平田 龍次	筑後信用金庫 甘木支店	008	普通	5555716
②福岡県 朝倉郡 東峰村	東峰村災害対策本部 東峰村会計管理者 室井 紀代子	筑後信用金庫 吉井支店	007	普通	5546119

3. 振込手数料

無 料（窓口の場合）

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ》

地方公共団体が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申し出ください。
お申し出のありました方には、地方公共団体から後日、直接受領証が郵送されます。

※詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。

以 上